

VI 希少動植物の保全

<主要施策の取組状況>

1 希少動植物の保全手法・対策と調査・モニタリングの検討

① **FS** 希少動植物の保全手法・対策の検討

- ・ 神奈川県オオタカ保護指針に基づき、オオタカの生息状況を調査し、保全に係る基礎的な情報を収集するとともに、繁殖期間中の工事について事業者等へ配慮を促した。
- ・ 県内の 271 箇所、約 5,230ha でガン・カモ類の生息状況を調査し、186 箇所でガン・カモ類が観察された。
- ・ 水源林整備事業やニホンジカ保護管理事業のモニタリング調査用に設置されている自動撮影カメラの撮影記録から、希少動物（ツキノワグマ、カモシカ、キツネ等）の出現状況を整理した。
- ・ ツキノワグマについて、保護と人身被害を未然に防止するために県内の痕跡、目撃情報を収集し、出没や生息状況を把握した。また、人里への出没が頻発した地域では、人身被害を未然に防止するため、追払い等を行った。
- ・ 希少動植物の保全の必要性和手法の検討にあたって、自然環境保全課と県立生命の星・地球博物館がレッドリストの作成を進めており、分類群ごとに部会を設置して複数回の会合をもった。また、植物・菌類部会ではリストに掲載する候補種を約 950 種選定して、選定理由やカテゴリーランクの妥当性を検討した。

② **FS** 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討（IV-1-③）

- ・ IV-1-③に記載のとおり

2 希少動植物の保護・回復事業の実施

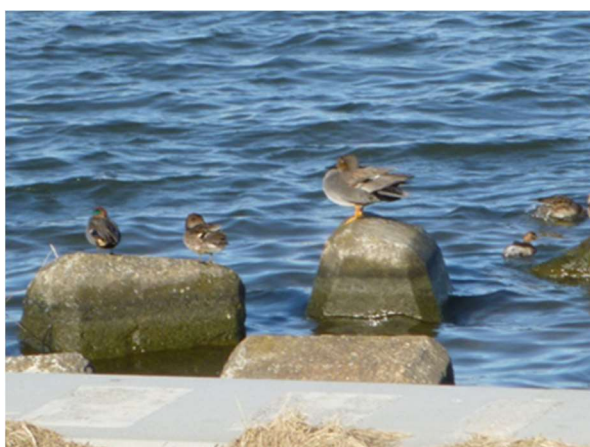
① 植生保護柵による希少植物の保全（I-3-②、V-1-②）

- ・ I-3-②に記載のほか、平成 27 年度に現地へ植え戻したヤシャイノデや、県内に自生する希少植物の生育状況をモニタリングした。その結果、植え戻し個体について夏季に調査した際は 3 個体すべての生育を確認できたが、冬季には 2 個体のみであった。自生個体については 1 桁の個体数を確認したのみであり、10 年前と比較して個体数が減少していた。

○確認した希少種（左：ヤシャイノデ、右：ハルナユキザサ）



○ガン・カモ調査



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

